

平成25年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田 中 良

1 はじめに

平成25年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

私が区長に就任いたしましたから2年半。瞬く間に任期の折り返し点を過ぎました。この間、就任直後の113歳高齢者の所在不明事件を契機にした「安心おたっしゃ訪問」、全小中学校普通教室へのエアコン設置、急増する保育需要への対応など、喫緊の行政課題に対して、様々な取り組みを進めてまいりました。

とりわけ、一昨年3月11日の東日本大震災では、自治体間連携による南相馬市へのスクラム支援により被災地の支援活動に取り組むとともに、大震災から得た教訓を生かし、区の防災、減災対策を推進してまいりました。

私が、この2年半の間、常に考え続けてきたことは「どうしたら杉並区民54万人の幸せを実現していくことが出来るだろうか」ということでしたが、こうした成果を上げることが出来たのも、ひとえに区民並びに区議会の皆様のご理解と温かい励ましの賜物と、改めまして感謝申し上げます。

(去年は)

さて、昨年暮れの総選挙により、安倍新政権が誕生し、長らく続いたデフレや円高に改善の兆しが現われたようにも思われます。しかし、莫大な財政赤字や、欧州諸国の信用不安、米国や新興国経済の減速などにより、依然として日本経済の先行きは不透明で予断を許しません。

加えて、2年目を迎えた被災地の復興や原発事故への対応、また、急速に進む少子高齢化に伴う諸問題や足元の厳しい雇用情勢などに、不安や閉塞感を感じた国民も多かったのではないかと思います。

そうした中、ロンドンで開催されたオリンピック・パラリンピックでの日本選手の活躍は、私たち国民に深い感動を与えてくれました。また、^{やまなかしんや}山中伸弥京都大学教授にノーベル生理学・医学賞が授与されたことは、明るい話題として記憶に新しいところでございます。

(杉並区では)

こうした中、去年は、これからの10年を展望した杉並区の進むべき道筋を示す新たな基本構想と総合計画を策定し、計画に基づく事業をスタートさせました。また、杉並区が誕生して80周年を迎え、記念式典をはじめ様々なイベントを開催いたしました。特に、

80周年まつりにおきましては、2日間で約9万3千人と多くの方にご来場いただき、区民の笑顔と活気にあふれておりました。景気が後退し、うつむき加減の社会状況の今だからこそ、「まつり」のような賑わいを求める区民の方が大勢いらっしゃる事がわかり、人と人とのつながりを築き、元気をつなげていくことの大切さをあらためて実感したところです。こうして、1年を改めて振り返りますと、去年は、「節目の年」であったと考えております。

2 区政を取り巻く変化

(政権交代)

昨年暮れに行われた総選挙の結果、政権が交代し自公連立政権が誕生いたしました。安倍新内閣は自らを危機突破内閣と称し、一日も早く結果を出すことで、国民の信頼を重ねていくとしております。山積する喫緊の課題に、スピード感をもって積極的に取り組むことを期待するとともに、国民合意に向けた粘り強い努力を求めたいところであります。

また、石原都政を引き継ぐ形で猪瀬新東京都知事が就任いたしました。私は、区長に就任した際、杉並版「事業仕分け」を実施する

とともに、管理職員等に広く意見を求め、区政を検証いたしました。

猪瀬新知事には、13年間続いた石原都政を単に継承するのではなく、一旦立ち止り検証することが求められており、今後の東京の発展に向けて、都政の刷新に取り組むことを期待するところであります。

こうした国政と都政の変化は、これからの区政にもそれなりに影響を及ぼすことがあるかも知れません。しかし、基本構想に基いた区の目指すべきものが変わるわけではありません。国や都には、我々身近な基礎自治体と課題意識を共有してもらうように働きかけ、課題解決のために、各々の機能を有機的に連携させていくことが大切だと考えております。

(地方分権改革)

次に、地方分権改革について一言申し上げます。平成5年、国会で地方分権の推進に関する決議がされてから、今年は20年目の節目の年となります。民主党政権では、「地方分権」を「地域主権」と名称を変えて、「国と地方の協議の場の法制化」、「補助金の一括交付金化」、「義務付け・枠づけの見直し」を進めてまいりました。

安倍新政権の地方分権改革が、今後どのように進展していくのか、

現時点では不透明な部分もありますが、「未完の改革」とならないよう改革の歩みを力強く進めていくことを期待しております。

私は、住民に最も身近で、地域を最もよく知る基礎自治体が、区民福祉の向上に十分に責任を果たすことができるよう、地方分権改革の実現に取り組んでまいります。

(都区制度改革)

次に、都区制度改革について申し上げます。この間「都区のあり方検討委員会」のもとで444の事務について、都区いずれが行うかの方向付けがなされておりますが、残念ながら事務の移譲は遅々として進んでおりません。

そうした中、国の第30次地方制度調査会専門小委員会の中間報告が昨年末に出され、都からの事務移譲の例示として児童相談所の事務を挙げる一方で、特別区の区域の見直しに言及しております。児童相談所の例示は評価できるものの、区域の見直しは、基礎自治体としての特別区が、地域の歴史や実情、住民の意向などを踏まえ、自ら判断し発案すべきものであると考えております。

いずれにしましても、都区制度改革につきましては、早期に都区協議を進展させていくことが重要であると考えております。

3 次世代に夢と希望を拓く

「この世を動かす力は希望である」とは、ドイツの宗教改革者マルティン・ルターの名言です。また、杉並出身の医師で、作家の鎌田^{かまた}實^{みのる}さんは、「希望とは、本人が自ら見出すべきもので、他人が勝手に『希望を持って』などと言うべきことではないのです。そして、ぼくたちが本当にすべきことは、希望を見出すきっかけを創出することなのです」と言っています。この2つの言葉は、古今東西、夢や希望が社会を動かす原動力となってきたこと、また、それらを見出すきっかけが重要だと教えてくれています。

しかし、今、不安や閉塞感が社会に漂い、人々は夢や希望を見出すきっかけも^{つか}掴みにくい状況にあります。とりわけ、長引くデフレの影響や雇用環境の悪化など、厳しい環境の下で、夢や希望を持ちにくい子どもや若者たちが増えてきていると言われています。次代を担う世代が、将来に夢や希望を見出せる社会にしていかなければなりません。

杉並の子どもや若者たちが夢と希望を見出し、その実現に向かって、社会の様々な場面で生き生きと活躍してこそ、地域社会全体に活力が生まれるのではないのでしょうか。そうした活力が、基本構想

が描く10年後の杉並を実現する原動力になると確信しております。

こうした考えのもと、私は、平成25年度を「次世代に夢と希望を拓く」年と位置付け、基本構想の実現に向けて着実にその歩みを進めてまいりたいと考えております。

4 平成25年度予算編成の基本的な考え方

以上のことを踏まえ、私は平成25年度予算を『次世代に夢と希望を拓く予算』と名付けました。以下、予算編成にあたっての基本的な考え方について申し述べます。

考え方の第1は、平成25年度は、基本構想に基づく総合計画の2年目の年として、基本構想実現に向けた取り組みを軌道にのせる重要な年であり、実行計画事業を確実に予算に反映させたことです。

考え方の第2は、「次世代に夢と希望を」、「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」、「安全・安心に暮らせるまちを」という3つの視点に特に意を用いて予算を編成したことです。以下、これら3つの視点に関連する施策の概要について申し上げます。

【次世代に夢と希望を】

第1の視点は「次世代に夢と希望を」です。

いつの時代も子どもや若者が夢を持ち、夢の実現に向けてチャレンジするエネルギーが社会を発展させてきました。しかし、今、子どもや若者たちが、夢や希望を見出すための機会が失われつつあり、様々な機会を創出し、支援していくことが求められております。

こうしたことから、昨年、様々な国や地域の文化・芸術に触れ、スポーツ交流に参加し、幅広い視野を持って成長していけるよう支援するため、「次世代育成基金」を創設し運用を始めました。新年度は、国際感覚や語学力を養うオーストラリア・ウィロビー市への中学生海外留学、台湾台北市で開催される親善野球大会への選手団派遣などに、基金を活用してまいります。今後、この基金への区民の賛同、支援を募る中で運用の拡充を図ってまいります。

また、中学校の部活動は、子どもたちの意欲を引き出し伸ばすなど、その果たす役割は大きなものがあります。しかし、指導者が不足し、十分に活動できない学校もあることから、新たに指導者を派遣するモデル事業を実施し、部活動の活性化を支援してまいります。

また、携帯電話の普及やインターネット社会の進展などによって、

中・高校生を取り巻く社会環境や行動様式が大きく変化しています。

「18歳未満は児童」といった、子どもたちを一括りに捉える考えから脱却し、これからの時代にふさわしい中・高校生の居場所づくりについて検討するため、専門家等による会議を立ち上げます。

学習支援につきましては、不登校、引きこもり、学習困難な児童生徒などを対象に、学生ボランティア等による支援を強化します。

さらに、生活保護の法外援護事業を再構築し、生活保護世帯の子どもたちの高校受験に向けた塾代の助成を、新たに都の制度に上乗せして実施します。また、新たに、中学校3年生の学ぶ意欲に応える「(仮称) 中学3年『休日』パワーアップ教室」を、長期休業日や休日に実施いたします。

雇用環境の悪化にともなう就労支援の取り組みでは、昨年12月に「杉並区就労支援センター」を設置し、若者の就労相談に応じ、またハローワークと連携した一体的な就労支援の取り組みなどに着手したところでございます。新年度は、さらにニートや長期失業者など、直ちに、一般企業に就労することが困難な若者が増えてきていることから、杉並区就労支援センターと福祉部門が連携し、新たに中間的就労の具体化を図りながら、社会参加と自立支援を総合的

に進めてまいります。

【まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を】

次に、第2の視点「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」について申し上げます。

私は、就任直後の議会におきまして、所信を述べた中で、まちづくりについては賛否の意見が百家争鳴のように飛び交うことも少なくないと申し上げました。

まちづくりには、様々な立場や考え方はあろうかと存じますが、安全・安心を確保し、自然豊かで、にぎわいと活力にあふれるまち、そして、次世代が将来にわたって愛情と誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちを願う気持ちは、誰しも同じではないでしょうか。

私は、地域住民がまちづくりに取り組む中で、人と人との^{きずな}絆が生まれ、さらに強まり、地域社会の活性化を図ることができるのではないかと考えてまいりました。

住民とともに取り組む総合的なまちづくりは、行政内部における総合的、横断的な対応を求めます。そのための第一歩として、都市計画などのハードの施策と、商店街や文化振興などのソフトの施策

を連動させて地域の魅力を高め、より一層活性化を図ってまいります。平成25年度は、まず6地区を手始めに、精力的に地域に入り、地域の方々と一緒に汗を流し、総合的なまちづくりに取り組んでまいります。

また、荻窪駅周辺まちづくりでは、「(仮称) 荻窪まちづくり会議」を設置し、区民や事業者、地権者と協力しながら、駅周辺のあるべき姿を幅広い観点から検討してまいります。

荻窪二丁目の故近衛文麿氏の居宅であった荻外荘につきましては、周辺の10町会から、「みどり」と「歴史文化」の保全を求める要望をいただいておりますが、このたび、地権者との交渉がまとまりましたので、一旦、土地開発公社が取得した後、公園用地として買戻したいと存じます。邸内には豊かなみどりが残り、家屋は昭和初期の荻窪の面影を伝えております。このような地域の貴重な財産を地域の活性化に役立てるよう検討してまいります。

次に、地域経済の活性化です。産業振興策につきましては、これまでの支援の実績を踏まえつつ、見直しや改善を図ることといたしまして、従来の全区画一的な振興策から、地域特性にあった多面的な振興策に重点を移してまいります。具体的には、すぎなみ学倶楽

部やアニメなどの都市観光の視点を取り入れた集客事業の推進や、商店街が専門事業者やNPOなどのサポートを受ける際の経費助成の新設など、チャレンジマインド（挑戦意欲）のある商店街を支援する振興策へと進化させてまいります。

このような一連の産業振興策を積極的に展開することとし、この間、緊急経済対策として実施してきた「なみすけ商品券発行支援」は、一旦休止いたします。また、民間事業化提案制度における「電子地域通貨事業」は、2年余りの間、関係者と協議を行ってまいりましたが、未だ、今後の見通しが立たないこと、また、産業振興審議会の答申などを踏まえ、協議を中止することといたしました。

全区的な取り組みとしましては、昨年80周年まつりでの経験を活かし、新たに「(仮称)すぎなみまつり」を開催し、まちづくりの基盤となる人と人とのつながりを築き、元気をつなげていく取り組みを行ってまいります。

【安全・安心に暮らせるまちを】

第3の視点「安全・安心に暮らせるまちを」について申し上げます。

人々にとって、安全や安心は生活の土台となるものです。安全・安心の地域社会を築いていくことは、基礎自治体に課せられた重要な責務と考えております。様々な分野で区民の不安の解消に努めるため、災害対策をはじめとし、福祉・保健分野の様々な施策も含め充実を図り、区民が安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最初に災害対策では、都が発表した首都直下地震の新たな被害想定に対応する取り組みとして、昨年9月から火災危険度の高い地域の災害時要援護者宅へ、建築士を建物防災支援アドバイザーとして派遣する事業を始めておりますが、この対象を区内全域の災害時要援護者宅に拡大いたします。また、防災施設の機能強化では、区立施設3か所に自家発電設備を設置するとともに、本庁舎のコージェネレーションシステムを更新し、自家発電の安定供給能力の向上を図ります。

災害時の緊急車両の通行を確保する観点から、都市計画道路や生活道路の整備も重要な課題です。そのため、狭あい道路を拡幅し、防災性の向上と円滑な通行を確保するとともに、事業者の協力も得て、災害時に支障となる電柱のセットバックなどを進めてまいります。

す。また、長年の課題となっている旧若杉小学校周辺の道路整備の取り組みを進めます。さらに、都市計画道路の第4次事業化計画の策定に向けた検討に着手し、計画的な道路整備に取り組みます。

防犯対策では、巡回安全パトロールステーションを拠点として、地域住民との協働に取り組むとともに、引き続き防犯カメラを増設するなど犯罪の抑止に努めてまいります。

福祉・保健分野の取り組みも強化いたします。認知症対策では、区に認知症コーディネーターを置き、都指定の認知症疾患医療センターの浴風会病院と連携して、認知症の早期発見、早期診断に努めてまいります。また、死亡原因1位となっているがんの対策では、がんの早期発見、早期治療のため、がん検診の自己負担額を全て500円以下とし、受診率の向上を図ります。

基本的な考え方の最後は、厳しい経済状況の中でも、持続可能な財政運営を目指すことです。

政府は平成25年度の経済見通しとして、名目成長率を2.7%、実質で2.5%と見込んでおりますが、今後の見通しは不透明であり、予断を許さない状況が続くものと考えております。

杉並区におきましては、区税収入は、区民所得の減少により微減となる一方で、生活保護費などの扶助費は増加の一途をたどっております。

そうした中、昨年は「杉並区行政経営懇談会」の議論を受けて、いわゆる「財政のダム」の構築に向けた『今後の財政運営のあり方』についての基本的な考え方をまとめました。平成25年度予算は、「財政運営のルール」や『今後の財政運営のあり方』についての基本的考え方を踏まえて、財政の健全性を確保しつつ、基金と区債をバランスよく活用し、実行計画事業を確実に予算計上するとともに、足元の喫緊の行政課題にもしっかりと対応してまいります。

5 主要な施策の展開

次に、主要な施策の概要について、基本構想の柱に沿って簡潔に申し上げます。

【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

最初に「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

災害に強いまちづくりに向けて、木造密集地域の解消や震災救援所周辺の不燃化促進、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進など、基盤的な対策に継続して取り組めます。また、老朽化しつつある橋梁^{きょうりょう}の長寿命化に向けた修繕と耐震補強を行います。減災の取り組みでは、地域防災会に新たに60台のスタンドパイプを配備し、住民による初期消火の備えといたします。

次に、被災地支援につきましては、引き続き、南相馬市を中心に支援に取り組めます。また、自治体間連携によるスクラム支援の経験を踏まえ、今議会に「杉並区災害時における相互支援に関する条例案」を提案いたしたいと存じます。この条例を通して、本区における「いざというときの備え」の強化とともに、「水平的支援」の仕組みや体制の全国的な促進に寄与していきたいと考えております。

【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について申し上げます。

最初に住宅施策ですが、社会経済環境の変化に対応し「住宅マスタープラン」を改定いたします。また、住宅地の中に空き家が増えて、防犯上などから心配する声も寄せられていることから、空き家

の実態調査を行い、今後の対策に活用いたします。

産業振興分野では、商店街の活性化をめざす商店街若手支援事業補助金の拡充、また、地域のまちづくりやイベントと連動した取り組みを行う商店街への支援事業や商店街アドバイザー派遣事業なども拡充いたします。

都市型農業の取り組みでは、農地にかかる法や税制等を踏まえ、農地の保全と活用に向けて、新たに「(仮称)農地活用懇談会」を設置し、検討を行います。

【みどり豊かな環境にやさしいまち】

次に、「みどり豊かな環境にやさしいまち」について申し上げます。

最初に、みどりの保全についてですが、屋敷林や農地といった貴重なみどりを、後世に引き継いでいくことを目指して、「(仮称)緑地保全計画」を策定いたします。

都市計画下高井戸公園（旧東京電力総合グラウンド）につきましては、都から、神田川の洪水時の調節池設置の協力依頼があり、今後、十分に協議・調整しつつ、整備に向けた基本計画の策定と基本設計を行います。

次に、環境分野ですが、区のエネルギー政策の基本指針となる「(仮称) 地域エネルギービジョン」を策定いたします。

ごみの減量と資源化の取り組みでは、ごみの発生抑制、再利用に努め、減量を進めるとともに、ごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、スマートフォン向けアプリを開発し運用いたします。

【健康長寿と支えあいのまち】

次に「健康長寿と支えあいのまち」について申し上げます。

最初に、要介護高齢者の取り組みですが、特別養護老人ホームの建設助成を行い、4施設で231床を新たに整備いたします。また、認知症高齢者グループホームの建設助成により、45名分の定員を確保いたします。このほか小規模多機能型居宅介護施設や介護老人保健施設の建設助成を行うなど、介護基盤の整備充実を進めてまいります。

杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備では、24時間体制による介護と看護のサービスを備えたサービス付き高齢者向け住宅を建設・運営する事業者への助成を行います。

手帳の有無や障害種別にかかわらず、生活全般の相談に対応でき

る拠点として、新たに、区内3か所に「(仮称) 障害者地域相談支援センター」を設置し、相談機能の充実を図ります。

また、障害児の早期療育の取り組みでは、こども発達センターや民間児童発達支援事業所に通う1～2歳児の保護者等に対し、利用者負担の助成を行うとともに、急増する発達障害児への対応として、新たに、児童発達支援事業所の開設準備助成を行い、民間事業所の参入を促してまいります。

【人を育み共につながる心豊かなまち】

次に、「人を育み共につながる心豊かなまち」について申し上げます。

最初に、保育の待機児童対策ですが、区ではこの間、着実に保育定員の増を図り、待機児童数の減少に努めてまいりました。新年度は認可保育所に建設助成等を行い、352名の定員増を図る予定でございます。学童クラブの整備では、(仮称)宮前第二学童クラブを高井戸第二小学校内に、また、(仮称)和泉第二学童クラブを新泉・和泉地区小中一貫教育校の校地に設置いたします。

学校教育の分野では、特別支援学級介助員、通常学級支援員をそ

れぞれ増員いたします。また、知的障害のある児童・生徒に対する学習支援等に有用な電子黒板機能付きモニターを特別支援学級及び養護学校に導入いたします。

教育環境の整備につきましては、平成26年度以降の「新しい学校づくり推進基本方針」の策定に取り組む他、新泉・和泉地区小中一貫教育校の開校に向けて、新校舎の建設工事に着手いたします。

【基本構想を実現するために】

平成25年度は、新たな基本構想の実現の具体的道筋となる総合計画と実行計画の2年目となりますが、その達成度、進捗状況を区民と共に確認しながら、着実に取り組みを進めるために「基本構想実現のための区民懇談会」を開催してまいります。

次に、行財政改革について申し上げます。

区のすべての事務事業について、不要不急の事業の見直しや再編、執行方法の効率化を図るなど、行財政改革基本方針に基づき、不断の行財政改革を行ってまいります。また、学識経験者による「杉並区行政経営懇談会」を引き続き運営し、必要なお意見をいただきつつ、さらなる区政経営改革を進めてまいります。

保育施設の利用者負担の見直しにつきましては、今議会に認可保育所保育料の条例改正案を提案し、応能負担の原則に基づき、より公平性の高い保育料体系に改定したいと考えております。なお、この改定にあわせて、多子世帯の利用者負担軽減策の充実を図るとともに、認可外保育施設の保育料補助制度につきましても、改定後の認可保育料との均衡等を考慮した見直しを行ってまいります。

区立施設の再編・整備につきましては、昨年、策定した「基本的な考え方」に基づき、「再編・整備計画」の策定に着手してまいりますが、耐震性やバリアフリー等の問題があり、緊急に対応する必要性がある施設は、計画の策定に先行して対応してまいります。公共施設を今の姿のままで維持し続けることは、次世代に重荷を負わせることとなります。その意味で施設の再編・整備は、区政にとって避けて通れない重要な課題であることから、しっかりと議論を重ねながら、多くの知恵と工夫を結集し、取り組んでまいります。

また、民営化宿泊施設につきましては、湯の里「杉菜^{すぎな}」は、平成25年度末で廃止し売却することにいたしますが、売却にあたりましては、区民利用の優遇措置を考えてまいります。なお、この他の3施設につきましては、現時点で良好な条件での売却が見込めない

こと、教育や交流分野において一定の役割を果たしていることから、当面、事業者に経営改善を要請してまいります。

6 平成25年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成25年度一般会計の予算規模は、1,558億5,300万円、前年度と比較して11億9,400万円、0.8%の増となっております。

会計規模が増加した主な理由といたしましては、投資事業や職員人件費の減があるものの、障害者自立支援サービスや生活保護費等の扶助費の増などが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や後期高齢者支援金等の増に伴い、会計規模は、前年度比で1.9%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費の増に伴い、会計規模は前年度比で4.3%の増を見込んでおります。

次に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で2.8%の増を見込んでおります。

最後に、「中小企業勤労者福祉事業会計」でございますが、事業の減などにより、会計規模は前年度比で11.2%の減を見込んでおります。

7 終わりに

昨年12月、区制施行80周年記念事業の一つとして、「10年後の杉並、私の夢」と題した、杉並区基本構想小中学生作文コンクールの表彰式がありました。寄せられた1982点にも上る作品は、いずれも劣らぬ力作ぞろいで、小中学生の皆さんが日々の生活の中で感じている地域の課題や、それに対する自分の意見がしっかりと書かれていました。杉並区を愛する気持ち、杉並区をさらに住みよいまちにしていきたいという思いがひしひしと伝わってきて、大変うれしく、また心強く感じました。

私たち大人には、子どもや若者たちが、夢や希望をしっかりと持つる社会をつくり、未来へとつないでいく責任があります。それが、今回の予算編成にあたって、私が、最も力を注いだこととさせていただきます。

私は、議員各位、そして全ての区民と手を携え、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、全力を尽くす決意です。

以上、平成25年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます。関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。